



立景審第6号
平成26年10月24日

立川市長
清水庄平 殿

立川市景観審議会
会長 堀 繁



行為の事前協議等について (回答)

平成26年10月24日付立都第1001号で付議されたことについて、平成26年10月24日開催の立川市景観審議会において意見聴取を行った結果、下記のとおり意見があったので通知します。

記

1 事前協議案件 ((仮称) 立川市高松町1丁目計画) について

- ・北側に隣接する住宅地への配慮として、施設配置や植栽等の外構計画について、より一層の工夫をすること。
- ・芋窪街道及び市道中14号線の交差部の外構計画は、植栽を移動し広場的な空間を設けるなど、通行に支障がないよう、より一層の工夫をすること。
- ・芋窪街道及び市道中14号線沿道の外構は近距離からの景観として重要であるため、単調ではなく楽しい雰囲気となるよう、植栽や休憩スペース等の外構計画について、より一層の工夫をすること。
- ・遠距離からの景観として、建物上層部の見え方が重要であるため、上層部の色彩やデザインについて、圧迫感を軽減するよう、特段の配慮をすること。

